



(公財)水道技術研究センター  
〒112-0004 東京都文京区後楽 2-3-28  
K. I. S 飯田橋ビル 7F  
TEL 03-5805-0264, FAX 03-5805-0265  
E-mail [jwrchot@jwrc-net.or.jp](mailto:jwrchot@jwrc-net.or.jp)  
URL <https://www.jwrc-net.or.jp>

## 管路事故件数(断減水の影響が100戸を超えるもの)の推移 -水道統計に基づく試算結果-(その1)

(はじめに)

各年度の水道統計では、以下のような様式で、「管路事故件数 断減水の影響が100戸を超えるもの」について調査しています。

管路事故件数 断減水の影響が100戸を超えるもの(漏水) (件/年)	管路事故件数 断減水の影響が100戸を超えるもの(濁水) (件/年)	管路事故件数 断減水の影響が100戸を超えるもの(システム、設備等の障害) (件/年)	管路事故件数 断減水の影響が100戸を超えるもの(工事等の事故)(件/年)	管路事故件数 断減水の影響が100戸を超えるもの(自然災害)(件/年)	管路事故件数 断減水の影響が100戸を超えるもの(その他)(件/年)
---------------------------------------	---------------------------------------	--	---------------------------------------	-------------------------------------	------------------------------------

一方、「管路事故件数 断減水の影響が100戸を超えるもの(自然災害)(件/年)」及び「管路事故件数 断減水の影響が100戸を超えるもの(その他)(件/年)」については、各年度や事業体によって件数に大きなばらつきがみられます。

そこで、「漏水」、「濁水」、「システム、設備等の障害」及び「工事等の事故」を集計の対象として、平成25年度から令和4年度までの10年間における「管路事故件数」について試算した結果を以下に示すこととします。

管路事故件数 断減水の影響が100戸を超えるもの(漏水)(件/年)	管路事故件数 断減水の影響が100戸を超えるもの(濁水)(件/年)	管路事故件数 断減水の影響が100戸を超えるもの(システム、設備等の障害)(件/年)	管路事故件数 断減水の影響が100戸を超えるもの(工事等の事故)(件/年)	管路事故件数 断減水の影響が100戸を超えるもの 合計(件/年)
-----------------------------------	-----------------------------------	--	---------------------------------------	----------------------------------

(注1)集計対象は、水道用水供給事業及び上水道事業です。(簡易水道事業は含んでいません。)

(注2)以下では、「自然災害」及び「その他」は集計の対象としていないので、留意願います。

【参考】健康危機管理の適正な実施並びに水道施設への被害情報及び水質事故等に関する情報の提供について

国土交通省では、「国水水第 563 号 令和7年4月1日 水道事業課長」名で、「健康危機管理の適正な実施並びに水道施設への被害情報及び水質事故等に関する情報の提供について」通知を出しており、その中で、以下のことが示されています。

1. 飲料水健康危機管理実施要領について  
(略)

2. 自然災害による断減水等水道施設への被害が確認された場合の情報提供依頼  
(略)

3. 濁水による断減水が発生した場合の情報提供依頼  
(略)

4. 事故等に関する情報提供依頼

2. 及び3. に挙げた自然災害及び濁水によるものを除く、事故その他の原因による断減水が発生した場合や断減水被害が生じていなくても、社会的な影響が大きい事故が発生した場合(以下「事故等」という。)には、以下のとおり、大臣認可水道事業者等におかれては、速やかに国土交通省各地方整備局等水道担当あて直接御報告をお願いします。また、各都道府県におかれては、貴管内水道事業者等における事故その他の原因による断減水の発生状況を把握する体制整備を図り、事故等の発生を把握した場合には、速やかに国土交通省各地方整備局等水道担当あてに御報告をお願いします。

【情報提供をお願いしたいケース】

自然災害及び濁水以外の事故その他の原因による断減水等が生じた場合。例えば、以下のような事態が想定される。

- ・老朽化や道路工事等他工事に伴う配水管の破損事故による断減水等の被害。  
ただし、断減水等の影響世帯数が 100 戸を超えるもの
- ・水道施設の障害(例:機器故障、機器の操作ミス、停電、施設の破壊行為)等による断減水等の被害
- ・断減水被害が生じていなくても、社会的な影響が大きい事故等(例えば、道路陥没による通行止め、浄水場からの薬品流出事故、布設工事中的ガス管損傷事故等で社会的な影響が大きいもの)
- ・断減水被害が生じていなくても、給水装置に係る重大な事故(クロスコネクション、水道水を汚染する恐れのある給水用具からの逆流事故、その他社会的な影響が大きい給水装置異常事例等)〔給水装置に係る重大な事故情報に関しては、各水道事業者については、自ら取得する情報に加え、指定給水装置工事事業者からも情報提供をお願いするなど、積極的な情報収集体制を構築しておくこと。〕
- ・報道等で取扱われた場合及び報道機関等に情報提供した場合

5. 健康に影響を及ぼす(おそれのある)水質事故の発生が確認された場合の情報提供依頼  
(略)

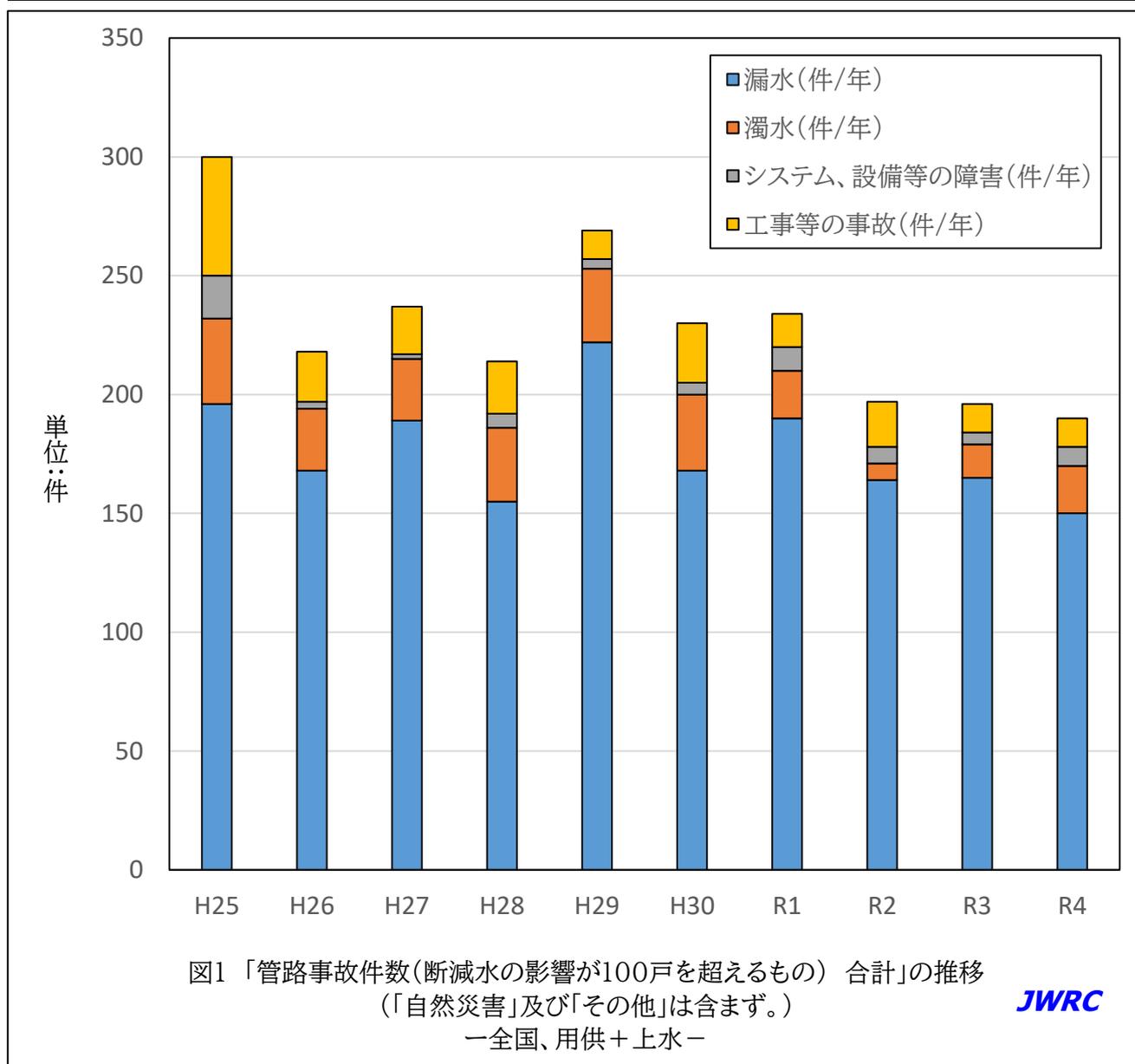
6. 断減水及び水質事故発生事態以外で御連絡をお願いしたい場合  
(略)

(リンク先)

<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/watersupply/content/001881447.pdf>

1.「管路事故件数(断減水の影響が100戸を超えるもの) 合計」の推移  
(全国、水道用水供給事業+上水道事業)

	漏水 (件/年)	濁水 (件/年)	システム、設備等の障害 (件/年)	工事等の事故 (件/年)	合計 (件/年)
H25	196	36	18	50	300
H26	168	26	3	21	218
H27	189	26	2	20	237
H28	155	31	6	22	214
H29	222	31	4	12	269
H30	168	32	5	25	230
R1	190	20	10	14	234
R2	164	7	7	19	197
R3	165	14	5	12	196
R4	150	20	8	12	190



## 2.「管路事故件数(断減水の影響が100戸を超えるもの)合計」の事業体別推移 (全国、水道用水供給事業+上水道事業)

(注1)「自然災害」及び「その他」は、集計の対象外である。

(注2)具体的な事業体は、各年度において管路事故件数(合計)が5件/年以上のものを対象とした。

(単位:件/年)

H25		H26		H27	
横浜市	39	横浜市	39	横浜市	28
大和高田市	26	久米島町	26	大阪市	20
津市	13	伊方町	13	佐世保市	11
佐世保市	12	宇和島市	12	大子町	9
久米島町	10	仙台市	10	京都市	9
熊取町	9	大津市	9	茅野市(茅野)	8
東京都	7	佐世保市	7	久米島町	8
宇和島市	6	その他	102	石岡市	6
茅野市(蓼科)	5	全国合計	218	多久市	6
尾道市	5			気仙沼市	5
伊万里市	5			宇和島市	5
その他	163			その他	122
全国合計	300			全国合計	237
H28		H29		H30	
石岡市	22	横浜市	34	南島原市	28
横浜市	17	上天草市	32	久米島町	21
岐南町	14	石岡市	30	横浜市	18
大阪市	13	久米島町	23	京都市	13
宇和島市	11	宇和島市	8	石岡市	10
久米島町	9	松島町	7	串本町	10
八幡浜市	6	京都市	5	神戸市(市街地)	9
大津市	5	大阪市	5	札幌市	5
京都市	5	神戸市(市街地)	5	矢掛町	5
その他	112	その他	120	宇和島市	5
全国合計	214	全国合計	269	その他	106
				全国合計	230

R1		R2		R3	
南伊勢町	40	南伊勢町	30	南伊勢町	27
横浜市	18	横浜市	15	久米島町	22
串本町	15	久米島町	14	横浜市	14
久米島町	14	宇和島市	9	宇和島市	9
秩父広域市町村圏組合	13	宇治市	6	名張市	8
宇和島市	10	神戸市(市街地)	6	益田市	6
大阪市	5	串本町	6	上天草市	5
その他	119	その他	111	中種子町	5
全国合計	234	全国合計	197	その他	100
				全国合計	196

R4	
横浜市	12
久米島町	11
気仙沼市	9
串本町	8
南伊勢町	7
西之表市	6
その他	137
全国合計	190

(作成) 理事長 安藤 茂

#### 配信先変更のご連絡等について

「JWRC水道ホットニュース」配信先の変更・追加・停止、その他ご意見、ご要望等がございましたら、会員様名、担当者様名、所属名、連絡先電話番号をご記入の上、下記までEメールにてご連絡をお願いいたします。

〒112-0004 東京都文京区後楽2-3-28 K.I.S飯田橋ビル7F (公財)水道技術研究センター ホットニュース担当

E-MAIL:[jwrchot@jwrc-net.or.jp](mailto:jwrchot@jwrc-net.or.jp)

TEL 03-5805-0264 FAX 03-5805-0265

また、ご連絡いただいた個人情報は、当センターからのお知らせの配信業務以外には一切使用いたしません。

#### 水道ホットニュースのバックナンバーについて

水道ホットニュースのバックナンバー(第58号以降)は、下記アドレスでご覧になれます。

バックナンバー一覧 <https://www.jwrc-net.or.jp/publication-outreach/hotnews/>

#### 水道ホットニュースの引用・転載について

水道ホットニュースの引用・転載等を希望される方は、上記ホットニュース担当までご連絡をお願いいたします。なお、個別の企業・商品・技術等の広告にはご利用いただけません。